



參考資料

1 保健・医療・介護・福祉の関連計画一覧

計画名	概要	策定年度	計画期間
再犯防止推進計画	再犯の防止等の推進に関する法律に基づき、犯罪をした者等が、社会において孤立することなく、国民の理解と協力を得て再び社会を構成する一員となることを支援し、もって国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的として、国や市町、関係機関等と連携を図りながら、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。	令和3年 3月	令和3年度 ～7年度
子育て条例 行動計画 (子どもの貧困 対策推進計画)	長崎県子育て条例が目指す、県民総ぐるみで、長崎県の次代を担う子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境を整備し、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現のための取組を、総合的かつ計画的に進める施策の方向性を示すための計画です。 また、本計画は、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業支援計画、次世代育成支援対策にかかる県行動計画及び、子ども・若者育成支援にかかる県行動計画としても位置付けるとともに、本計画の第4章第3節のひとり親家庭等の自立支援の推進は、長崎県ひとり親家庭等自立促進計画としています。 なお、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく長崎県子どもの貧困対策推進計画については、子どもの貧困対策を総合的かつ計画的に進める施策の方向性を示す計画であり、本計画の個別計画として位置付けています。	令和2年 3月	令和2年度 ～6年度
DV対策基本 計画	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス。[DV])の防止及び被害者の保護を図るため、市町や関係機関、民間支援団体等と連携を図りながら、暴力のない社会の実現を目指し、計画的に取組を推進するための計画です。	令和3年 3月	令和3年度 ～7年度
社会的養育推進 計画	児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を念頭に、子どもの家庭養育優先原則の実現に向け、社会的養育の体制整備を推進するための計画です。	令和2年 3月	令和2年度 ～11年度
医療計画	医療法に基づき、県民に対する良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制の確保を図るため、主要な5つの疾病、5つの医療事業及び在宅医療を中心として、本県における医療施策の基本指針を示すための計画です。	平成30年 3月	平成30年度 ～令和5年度

計画名	概要	策定年度	計画期間
感染症予防計画	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生の予防とまん延の防止、感染症患者に対する適切な医療の提供、感染症の病原体等の検査・調査及び研究体制の推進と確立、人材養成、啓発や知識の普及等を積極的に進めるとともに、国、県、市町との連携と役割分担を明確にし、感染症対策を総合的に推進する計画です。	平成21年 1月	国の動向を注視しながら見直しを行う
がん対策推進計画	がん対策基本法及び国のがん対策推進基本計画に基づき、「がんによる死亡者の減少」、「がん予防・がん検診の充実」、「患者本位のがん治療の実現」、「離島地域におけるがん診療の質の向上」、「尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」を目標とし、がん医療のほか、がん相談支援、がん登録、がん予防、早期発見等の取組を総合かつ計画的に実施するための推進計画です。	平成30年 3月	平成30年度～令和5年度
健康ながさき21【第2次】	健康寿命の延伸・生活の質の向上を目的として、県民の健康を増進し、生活習慣病の発症を予防する「一次予防」と病気を早期に発見し治療する「二次予防」を併せた、総合的な健康づくり対策を県や市町、関係団体が連携・協力して推進するための計画です。	平成25年 3月	平成25年度～令和4年度
歯なまるスマイルプランⅡ	長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき、県民の歯科疾患の発症を予防し、歯・口腔の健康の地域格差の縮小を実現するため、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に県や市町、関係団体が連携・協力して推進するための第2次計画です。	平成30年 3月	平成30年度～令和4年度
医療費適正化計画(第3期)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国の医療費適正化に関する施策の基本方針に則して、県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な推進に関する目標を定め、目標の達成を通じて、結果的に医療費の伸びの抑制を図るための計画です。	平成30年 3月	平成30年度～令和5年度
老人福祉計画	老人福祉法に基づき、介護保険事業支援計画を包括し高齢者に関する政策全般にわたる計画であり、また、市町が策定する「老人福祉計画」の達成に資するため、市町が推進する高齢者福祉サービス提供に対する広域的な観点からの支援・調整を行うための計画です。	令和3年 3月	令和3年度～5年度
介護保険事業支援計画	介護保険法に基づき、市町が推進する要介護・要支援者のための介護サービス基盤づくりに対して広域的調整を行い、市町における介護保険事業の円滑な実施を支援する計画です。	令和3年 3月	令和3年度～5年度

計画名	概要	策定年度	計画期間
第4次障害者基本計画	障害者基本法に基づき、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、自立した生活を送り、互いに優しく接し合うことができる社会環境の中で、社会を構成する一員として、共に地域を支え合い、あらゆる社会活動に参加することができる平和な共生社会の実現のため、各種施策を推進するための計画です。	平成31年 3月	平成31年度 ～令和5年度
障害福祉計画『第6期』 障害児福祉計画『第2期』	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、障害福祉サービス(訪問系、日中活動系、居住系)及び相談支援の提供体制の確保に関する基本的事項や見込み量、自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施のための方策、さらには、今後、県において重点的に取り組む事項を定めた計画です。 また、児童福祉法に基づき、障害児通所支援、障害児入所支援及び障害児相談支援の提供体制を整備し、これらの円滑な実施を図るための障害児福祉計画を一体的に策定した計画です。	令和3年 3月	令和3年度 ～5年度
自殺総合対策5ヵ年計画『第3期』	自殺対策基本法に基づき、国の自殺総合対策大綱を踏まえ、保健・医療・福祉・教育・労働・警察・民間団体等のさまざまな分野の機関や団体がそれぞれに役割を担い、連携して取り組んでいくための計画です。	平成29年 3月	平成29年度 ～令和3年度
アルコール健康障害対策推進計画	アルコール健康障害対策基本法に基づき、国が策定したアルコール健康障害対策推進基本計画を踏まえ、アルコール健康障害の発生から進行、再発の各段階に応じた防止対策を実施する等を基本理念に、関係機関と連携し推進するための計画です。	平成31年 3月	平成31年度 ～令和4年度
ギャンブル等依存症対策推進計画	ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、国が策定したギャンブル等依存症対策基本計画を踏まえ、ギャンブル等依存症の発生予防、進行予防、再発予防に係る対策の実施等3つの基本理念を掲げ、各関係機関と連携し、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。	令和2年 1月	令和2年度 ～4年度
食育推進計画(第4次)	食育基本法に基づき、県民の「健康で文化的な生活と豊かで活力のある社会の実現」に寄与することを目的として、多様な関係者と連携・協働しながら、食育活動をさらなる県民運動として展開し、食育の推進に関する施策を総合的に推進するための計画です。	令和3年 3月	令和3年度 ～7年度

2 長崎県福祉保健審議会 福祉保健総合計画専門分科会委員名簿

(50音順)

氏名	役職等
池田 篤	長崎県退職者連合 会長代行
今村 眞澄	公募委員
上田 光子	長崎県看護協会 副会長
小川 睦	長崎県社会福祉士会 会長
木村 伸次郎	長崎県社会福祉協議会 専務理事
木村 チヅル	長崎県立大学看護栄養学部看護学科 講師
○ 潮谷 有二	日本社会事業大学研究大学院 教授
篠崎 彰子	長崎県栄養士会 会長
◎ 釣船 崇仁	長崎県医師会 副会長
長尾 久美子	長崎女子短期大学 非常勤講師
野口 市太郎	長崎県市長会(五島市長)
野口 豊	長崎県身体障害者福祉協会連合会 副会長
古庄 剛	長崎県町村会 副会長(佐々町長)
堀 剛	長崎県薬剤師会 副会長
宮口 巖	長崎県歯科医師会 会長
山口 弘幸	公募委員
総数 16名	

(◎ 分科会長、○ 副分科会長)

3 解説用語一覧(五十音順)

ア 行

IoT	67
ICT	50
アウトリーチ	65
医師確保計画において設定される医師少数区域	50
医療型障害児入所施設	40
医療保険者	20
インセンティブ	20
う歯	62
うつ病	47
運営適正化委員会	68
疫学分析	62
SNS	33
NICU	49
NPO	03
オーラルフレイル対策	60

カ 行

介護ロボット	50
カネミ油被害者	71
キャラバンメイト	15
救急医療	11
救急歯科診療	47
救命救急センター	44
協議体	52
協働	03
グループホーム	58
ゲーム障害	33
血漿分画製剤	48
ゲノム医療	45
健康寿命	19
健康長寿日本一長崎県民会議	61
県民ボランティア活動支援センター	67
合計特殊出生率	08
高次歯科医療	43
行動経済学	20
合理的配慮	75
高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議	74
ココロねっこ運動	33
個室・ユニット型	59
子育て世代包括支援センター	34
こども・女性・障害者支援センター	38

サ 行

サーベイメーター	48
災害医療コーディネーター	48
在外被爆者	63
ジェネリック医薬品	48
指導監査	58
指定公共機関	42
指定難病	18
児童委員	22
児童発達支援	16
児童発達支援センター	39
若年性認知症	57
修学資金貸与制度	50
周産期医療	11
重症心身障害児者(医療的ケア児等)	37
就労移行支援事業所	76
障害児通所支援サービス	16
障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例	74
障害福祉サービス事業所	25
小児救急	44
消費者安全確保地域協議会	26
初期臨床研修医	49
自立相談支援機関	22
新型インフルエンザ等対策行動計画	47
新型コロナウイルス感染症	02
ステップハウス	39
生活困窮者自立支援法	70
生活支援コーディネーター	52
生活習慣病	20
生活福祉資金	72
生産年齢人口・年少人口・老年人口	08
精神科救急	42
成年後見制度	74
セーフティネット	02
全国健康福祉祭	75
臓器提供意思表示カード	47
総合周産期母子医療センター	41
相談支援専門員	59

タ行

■ ダブルケア	22
■ 地域移行	71
■ 地域医療構想	44
■ 地域共生社会	05
■ 地域ケア会議	51
■ 地域子育て支援拠点	34
■ 地域生活定着支援センター	73
■ 地域福祉支援計画	02
■ 地域包括ケアシステム	11
■ 地域包括支援センター	54
■ 地域連携児童精神医学講座	39
■ チームオレンジ	57
■ 超高齢社会	19
■ DV	37
■ DMAT	48
■ 糖尿病連携医	46
■ ドクターヘリ	44
■ 特定健康診査	21
■ 特定保健指導	21
■ 特別監査	59

ナ行

■ ながさき健康長寿メイト	61
■ 長崎県子ども・若者総合支援センター(ゆめおす)	40
■ 長崎県再犯防止推進計画	73
■ 長崎県自殺総合対策5カ年計画	74
■ 長崎県ねんりんピック	75
■ 長崎県病院企業団	43
■ 長崎県福祉保健審議会	04
■ ながさき3MYチャレンジ	61
■ ながさきファミリープログラム	35
■ 長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(NASHIM)	64
■ 難病	18
■ ニート	37
■ 二次医療圏	11
■ 日常生活自立支援事業	74
■ 認知症サポーター	15
■ 認知症疾患医療センター	57
■ 認知症初期集中支援チーム	57
■ 認知症地域支援推進員	57
■ 妊孕性温存	45
■ 年齢調整死亡率	45
■ 脳卒中診療ネットワーク	45
■ ノーリフトケア	50

ハ行

■ 8050問題	22
■ 発達障害	16
■ 発達障害者支援センター	37
■ 歯なまるスマイルプラン	62
■ ピアサポート	73
■ P D C A サイクル	53
■ ひとり親家庭等自立促進センター事業	38
■ 避難行動要支援者	27
■ 被爆者(被ばく者、ヒバクシャ)	63
■ 病床機能の分化・連携	41
■ ファミリー・サポート・センター	34
■ ファミリーホーム	39
■ フィジカルアセスメント	53
■ フィルタリング	35
■ フォスタリング	39
■ 福祉サービス第三者評価事業	68
■ 福祉人材センター	50
■ 福祉的就労	75
■ 福祉のまちづくり条例	65
■ 福祉避難所	66
■ 不妊専門相談センター	34
■ フレイル	20
■ ペアレント・プログラム	39
■ 放課後等デイサービス	16
■ 放課後児童クラブ	32
■ 包摂的	03
■ 保護観察所	73
■ 母子・父子自立支援員	38

マ行

■ 見守りネットワーク	26
■ 民生委員	22
■ メタボリックシンドローム	21

ヤ行

■ 輸血用の血液製剤	48
■ ユニバーサルデザイン	65
■ 養介護施設	25
■ 要保護児童対策地域協議会	38
■ 幼保連携型認定こども園	33

ラ行

■ レスパイト事業	40
-----------	----

長崎県福祉保健総合計画
～ながさき‘ほっと’プラン～



福祉保健部 福祉保健課
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
電話095-824-1111(代表)

長崎県WEB <https://www.pref.nagasaki.jp/>



 長崎県

